
Ⅱ 都市計画区域再編

ここでは、本県の都市計画区域を取り巻く現状と課題を整理し、都市計画区域の再編の必要性和、その再編案を示すととも、新たに都市計画区域又は準都市計画区域を指定するに当たっての基本的な考え方を示します。

本県ではこれまで、都市計画区域において、区域区分などによる土地利用の規制と誘導、道路や下水道などの都市施設整備、市街地開発事業などを計画的に行ってきました。今後も、現在の都市計画区域については、「愛知の新しい都市」の実現に向けて、総合的、一体的な観点から適正に整備、開発及び保全を行っていくことが重要となるため、引き続き都市計画区域の指定を継続していきます。

なお、「愛知の新しい都市」を実現していくためには、ここで設定する都市計画区域を超えた広域的な交流・連携を促進していくことも重要です。

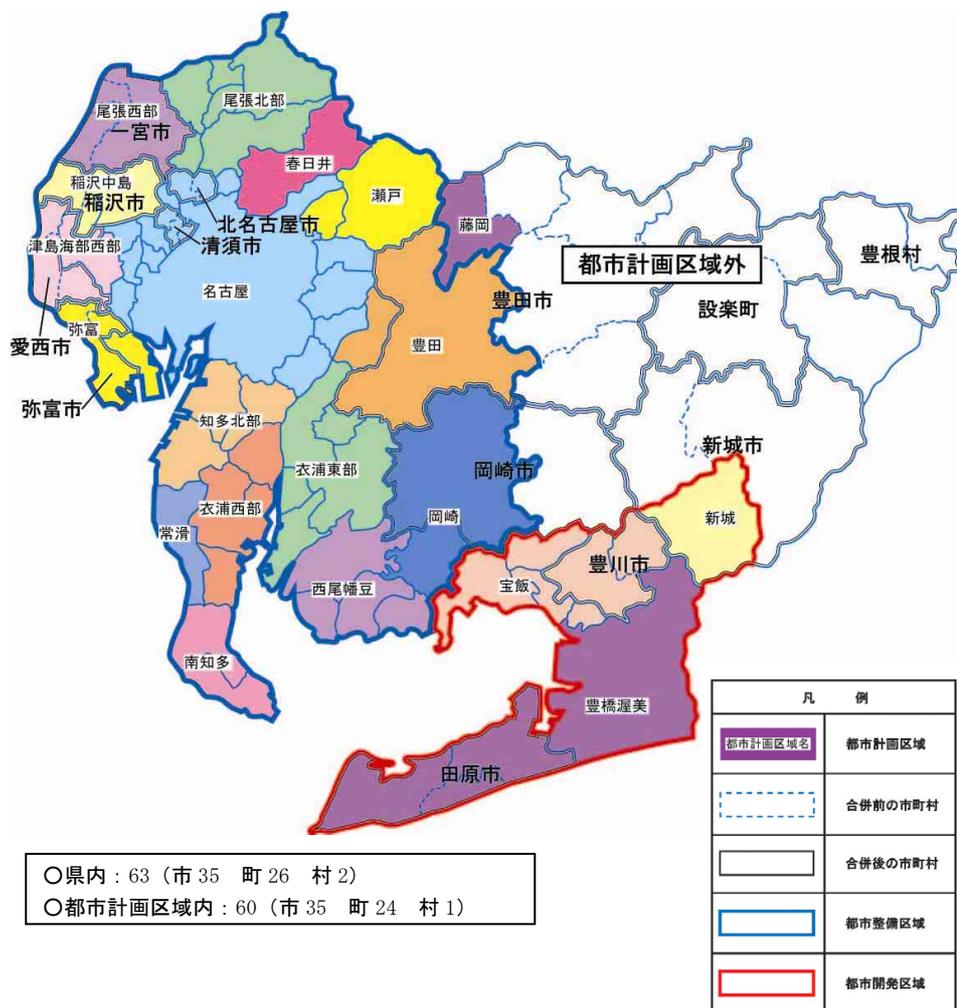
1 都市計画区域の現状と見直しの必要性

本県の都市計画区域は、昭和44年に19区域に再編された後、平成6年に藤岡都市計画区域が追加され、現在20の都市計画区域となっています（下図を参照）。

これまで、一部の離島を除き、1つの市町村は、その全域が都市計画区域内か都市計画区域外のいずれかでしたが、市町村合併の進展に伴い、岡崎市、豊田市、新城市の3市において、1つの行政区域内に都市計画区域内と都市計画区域外が存在しており、豊田市においては、2つの都市計画区域が存在する状況となっています。

また、モータリゼーションの進展等に伴い、日常生活圏は、現在の都市計画区域を越えて飛躍的に拡大しています。

これらの生活圏の広域化や市町村合併の進展に対応するためには、より広域的な都市計画区域への見直しが必要です。



また、今回の都市計画法の改正において、準都市計画区域の指定権限が都道府県へ移行されたことを踏まえ、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域以外で、土地利用の整序又は環境の保全が必要な区域においては、準都市計画区域として指定することを検討していくことも必要です。

2 都市計画区域の再編

(1) 基本的な考え方

都市計画区域の再編に当たっては、一体の都市として整備、開発及び保全すべき区域として適正な規模や範囲となるよう、また、都市計画を広域の見地から効果的に運用できるよう、区域を設定します。

(2) 本県における都市活動に必要な土地や施設の状況

ア 土地利用の状況・見通し

多くの市町村は、独立した市街地を形成していますが、名古屋市をはじめ、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市などを中心に市街地が拡大してきていることから、複数の都市にまたがり一体の市街地を形成している圏域がいくつかみられます。特に名古屋市を中心とした圏域は、広範囲にわたり市街地が連担しています。

イ 地形などの自然条件

地形的な構造をみると、地形的な隔たりは少なく、平野の中を多くの河川が流れており、庄内川、矢作川、豊川などの主要河川の流域に区分されます。

ウ 日常生活圏

通勤・通学、買物流動などの日常生活圏をみると、名古屋市や豊田市、豊橋市などの人口規模の大きな都市については、広範囲から人が集中する状況にあります。また、刈

谷市、豊川市、半田市、西尾市などの人口十数万人程度の規模の都市についても、周辺市町から人が流入する傾向がみられ、日常的な生活圏は、県民の生活ニーズの多様化により、行政界を越えて広域化しています。

特に、名古屋市については、近隣県をも含めた中心的な都市であり、非常に広い圏域を形成しており、その圏域をベースに中規模の生活圏が重層的に存在している状況が見受けられます。

エ 主な交通施設の状況

高速道路などの広域的な道路網は、東西軸・南北軸（東名・名神高速道路、東海北陸自動車道など）、環状軸（東海環状自動車道・伊勢湾岸自動車道など）で構成され、鉄道網については、名古屋市を中心に放射状に配置されています。さらに、本県は、中部国際空港や特定重要港湾である名古屋港といった国際的な拠点を持っています。

オ 社会・経済的區域の一体性

歴史的なつながり（旧国、郡の編成）としては、尾張と三河に大別され、さらにこれが15程度の区域に区分されます。

消防やごみ処理といった生活に密着した公共サービスの単位は、単独もしくは2～3市町村が主となっていますが、一部の市町村においては、サービスの種類によってそれぞれ異なる周辺市町村と連携している状況が見受けられます。また、生活に密着した公共サービス圏域の中でも、入院医療や高齢者福祉サービスを提供する単位である二次医療圏、老人保健福祉圏域は、比較的広域的な圏域となっています。

（3）都市計画区域の再編案

都市計画区域再編の検討に当たり、一体の都市を判断するうえでの指標として、今後の生活圏の拡大や広域的な役割分担によるサービスの確保の観点などから、「日常生活圏」を主体として区域再編を行うことが適切です。

また、今後の人口減少・超高齢社会においては、生活に密着したサービスとの整合を図りつつ、日常生活圏を基本とした区域の中で、都市機能の適切な配置や公共交通を軸とした機能的な都市づくりを行っていくことが重要になります。

特に、超高齢社会において重視する必要がある医療・福祉サービスをはじめとする、様々な公共サービス圏域の分割をできるだけ避ける必要があります。また、各地域がその特性を活かし、歴史的なつながりのある地域の一体性を確保しながら、バランスある発展を実現していく必要があります。

したがって、都市計画区域は、日常生活圏を主体とし、人々の生活に密接に関連する公共サービスの圏域を重視した、6つの区域に再編していきます（下図参照）。

【都市計画区域再編案】

